

## 「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成15年6月

福井県知事 西川一誠  
土木部長 笠松泰夫

### 基本姿勢

- ・土木行政は「現場が第一」という意識のもと、県民の視点に立った効率的かつ効果的で透明性の高い公共事業を展開するとともに、県産品の積極的な活用や県内業者の受注機会の拡大など県内産業の振興に向けて公共事業を推進します。
- ・高規格幹線道路や国道、県道などによる一体的な道路ネットワークの構築や港湾などの交通結節点の整備を推進し、地域間の交流と連携の強化による地域の活性化を図ります。
- ・県民がふるさとに夢と誇りを持ち、いつまでも住み続けたいくなる地域をつくるため、環境に配慮しながら、個性と魅力あるまちづくりを推進し、安全で安心できる県民生活の実現に取り組みます。

### 取組項目

- 1 県民の視点に立った公共事業の推進
  - (1) 公共事業の実施に当たっては、県民ニーズを把握しながら、公共事業評価システムに基づき、事業の必要性、緊急性など総合的な評価を実施し、真に必要な事業の選択と集中投資により、事業の重点化と整備効果の早期発現を図ります。

- (2) 「福井県道路整備の将来ビジョン(仮称)」、「福井県都市計画マスタープラン」および各河川の整備計画の策定、ならびに「敦賀港港湾計画」の改訂について、県民参加により、地域の特性や将来像を踏まえながら、県民の視点に立った計画づくりに取り組みます。
- (3) 入札制度の改善や、電子入札の実施に向けたシステムの導入など、引き続き入札制度の透明性、競争性の向上と業務の効率化を図ります。
- (4) 公共事業等における県産品の活用を着実に推進するとともに、製造業者に対し製品の改良と開発への取組みを支援します。
- (5) 公共工事の発注に当たっては、引き続き分離・分割発注に努め、県内業者の受注機会の拡大を図ります。

## 2 地域間の交流と連携の強化

- (1) 舞鶴若狭自動車道の敦賀からの着工と早期全線開通、および中部縦貫自動車道の福井・勝山間における平成 18 年度までの一部開通に向けて、全力を挙げて取り組んでいきます。また、国道、県道など、交通ネットワークとして不可欠な地域の道路整備を推進します。
- (2) 市街地にアクセスする道路の渋滞緩和と公共交通機関(鉄道)の活性化を図るため、鉄道駅周辺の県管理道路にパークアンドライド型の駐車場を整備します。
- (3) 港湾の活性化を図るため、企業立地情報説明会等を利用したポートセールスを実施します。また、敦賀港においては、鞠山南多目的国際ターミナルなど港湾施設の整備を促進します。福井港においても、関税法上の開港を国に引き続き要望するとともに、入港手続きの簡素化等を内容とする構造改革特区を国に提案します。

### 3 ふるさとに夢と誇りを持てる地域づくり

#### [ 環境との調和 ]

- ( 1 ) 循環型社会の構築に向け、公共事業においてリサイクル製品を積極的に活用するとともに、下水汚泥のリサイクルを推進します。
- ( 2 ) 豊かで美しい水環境の保全・創出を図るため、福井市における「水とみどりのネットワーク」など河川の環境整備や下水道の整備を推進するとともに、自然環境や景観に配慮した公共事業を実施します。
- ( 3 ) 地球環境への負荷を軽減し、快適な生活環境を実現するため、環境配慮型住宅の普及・拡大を図ります。

#### [ 個性と魅力あるまちづくり ]

- ( 1 ) 福井駅付近連続立体交差事業をはじめとする福井駅周辺整備事業を着実に推進するとともに、JR西日本による福井らしさを表現した駅舎の着工に向けて取り組みます。
- ( 2 ) 県営住宅などの整備を推進し、中心市街地の活性化に取り組みます。
- ( 3 ) 歴史的建造物の保存と活用のため、建造物の評価などを行う審査委員会を設置し、市町村が行うモデル事業を支援することにより、個性豊かで魅力あふれるまちづくりを推進します。
- ( 4 ) 市町村の景観づくりを支援するため、引き続き景観行政連絡会を開催するとともに、電線地中化等を推進することにより、美しい街並み景観の創出を図ります。あわせて、歩道の段差解消など誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

[ 安全・安心 ]

- ( 1 ) 安全で安心できる県民生活の実現のため、河川改修、道路防災、砂防、海岸保全等に積極的に取り組みます。
- ( 2 ) 災害を未然に防ぐためのソフト対策として、土砂災害警戒区域等の指定と警戒避難体制の整備に取り組んでいくとともに、河川総合情報システムや土砂災害防止支援システムの構築を推進します。
- ( 3 ) 通学路における歩道除雪の拡充と、「雪みち情報ネットふくい」による画像情報提供システムの充実を図り、冬季における安全で快適な生活環境の実現に取り組みます。
- ( 4 ) 敦賀港等のテロ対策など、保安対策強化のため、港湾施設保安計画の策定に着手します。